

質疑No. 6

【質問】

過日の少年野球大会での出来事（2点）でルールについての問合せです。

・1死ランナー二塁、打者2ボール1ストライク。

次の投球空振り、振り逃げと勘違いして一塁へ走り出す際に打席付近で投球のボール（捕手落球）と触れ（正しくは走り出す為に出した足で蹴る）ました。守備側から守備妨害で、打者アウトで走者を戻すの申告があり。裁定はインプレーで走者三塁・打者2ボール2ストライクから試合再開しました。正式な裁定をお聞きしたくメールしました。

・また、投手（ランナー三塁）が投手板を外し、一塁へ送球の仕草をしました。この場合、投手板を外している事から野手扱いでボークは適用せず、遅延行為で警告を發し、同様の行為が二回目以降に見受けられた場合はボールを宣告でよろしいでしょうか？

ご回答下されば幸いです。

【回答】

ご質問に順次お答えします。

最初のご質問ですが、本来ならば6.03(a)(3)の「打者がバッターボックスの外に出るか、あるいはなんらかの動作によって、本塁での捕手のプレイ及び捕手の守備または送球を妨害した場合」を適用すべきかと考えます。しかし、今回のケースは少年野球であること、打者がカウントを誤り振り逃げを使用としたときに、捕手が落球したボールを蹴ってしまったことや、2塁走者の盗塁の行為に対して、落球したボールを捕手が守備しようとする際にボールが蹴られたかどうかの有無がはっきりしません。したがって、6.03(a)(3)を適用するのではなく、8.01(c)の「審判員は、本規則に明確に規定されていない事項に関しては、自己の裁量に基づいて、裁定を下す権能を与えられている。」を適用して、両チームに不利益がないようカウントを誤って振り逃げをしようとしてボールが蹴られたときに、「タイム」を宣告し「ボールデッド」として、1アウト2塁、カウント2ボール2ストライクで再開すべきと解釈します。

次のご質問ですが、ランナー3塁で投手が投手板を外して1塁へ送球する仕草は、6.02(a)(4)「投手板に触れている投手が、走者のいない塁に送球したり、送球するまねをした場合」には当たりませんが、野手となっても投手には変わりありませんので、走者のいない1塁へ送球する仕草は、6.02(a)(8)の「投手が不必要に試合を遅延させた場合」当たると解釈します。したがって、「ボーク」を適用して、3塁ランナーを進塁させて得点を与えるべきです。

東京都東大和市

米島 弘志 様

2019年4月20日

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
技術委員会